

議案第16号

紫波町污水处理基本構想の変更に関し議決を求めることについて

紫波町污水处理基本構想の変更に関し、紫波町議会の議決すべき事件を定める条例（平成21年紫波町条例第21号）第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月27日提出

紫波町長 鎌田千市

理由

本構想に掲げる污水处理事業を継続的に実施するため、目標年度を延長するものである。これが、この議案を提出する理由である。

# 紫波町污水处理基本构想 变更概要

令和8年3月  
紫波町

# 紫波町污水处理基本構想の変更

## 1 変更の目的

本町の污水处理は、昭和61年から公共下水道により事業を開始し、現在では農業集落排水処理事業6地区、小規模集合排水処理事業1地区、町管理型合併処理浄化槽設置事業と合わせ、全域にわたり整備を進めているところです。

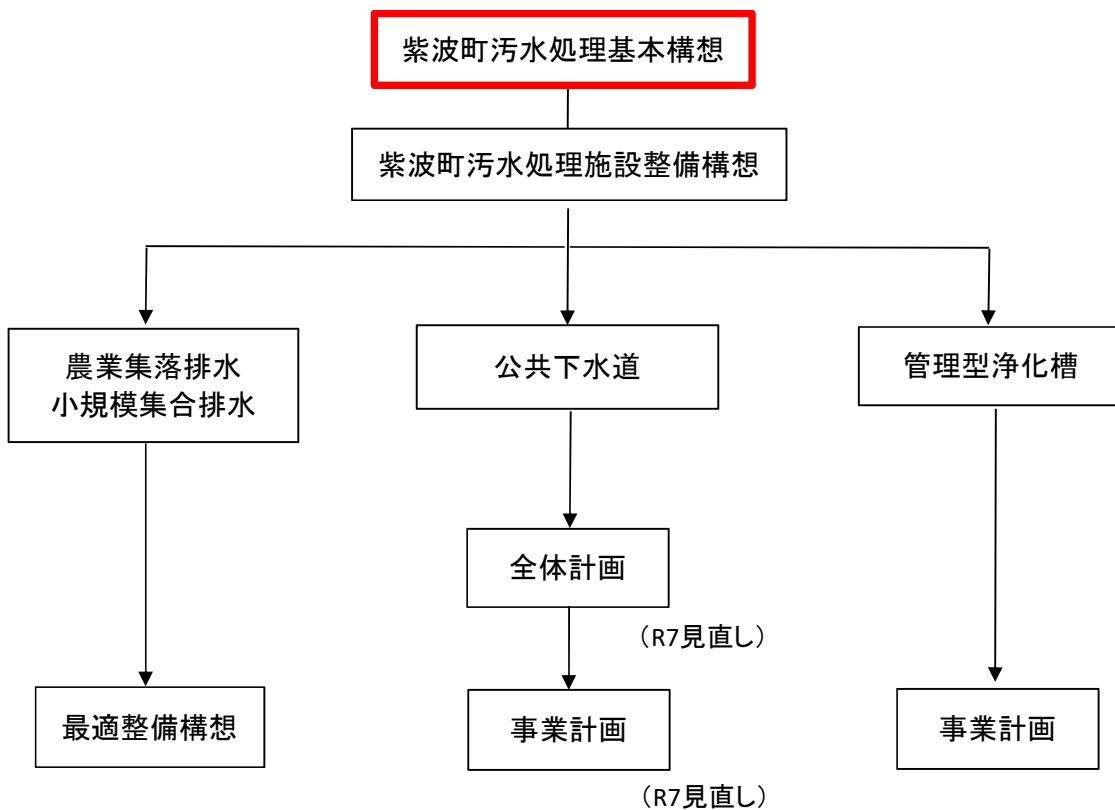
現在は令和2年度に見直しを行った污水处理基本構想に基づき事業を行っていますが、近年の行政人口は減少傾向となっている一方、世帯数においては増加傾向にあることから、1世帯当たりの人口が減少し、核家族化、高齢世帯の増加が進んでいます。

このことにより、污水处理整備状況を取り巻く諸情勢が大きく変化してきています。

これらの状況を踏まえ、限られた財源の中で効率的かつ適正な整備を進めるため、污水处理基本構想の見直しを行うものです。

## 2 基本構想の位置づけ

污水处理に係るマスタープランの基本構想は、紫波町全域を対象として事業別の整備区域・整備手法を策定する重要な上位計画として位置づけられています。



### 3 整備状況

令和6年度末の汚水処理整備状況は表1のとおりであり、普及率94.8%、水洗化率91.3%と県内でも上位に位置し、高い普及率となっています。

表1 汚水処理の整備状況（令和7年3月31日末現在）

項目	公共下水道	農業集落排水事業	小規模集合排水事業	浄化槽	合計
処理区名	紫波処理区	山王海地区 水分地区 片寄地区 上平沢地区 大巻地区 長岡南地区	南山王地区	集合処理区域以外	
行政人口	32,503人				
普及人口	21,167人	5,315人	49人	4,277人	30,808人
水洗化人口	20,179人	4,873人	42人	4,567人	29,661人

※普及率 = 処理区域内人口÷総人口×100=30,808÷32,503×100=94.8%

※水洗化率 = 水洗化人口÷処理区域内人口×100=29,661÷32,503×100=91.3%

なお、浄化槽にはコミュニティプラントを含む

### 4 見直しの内容

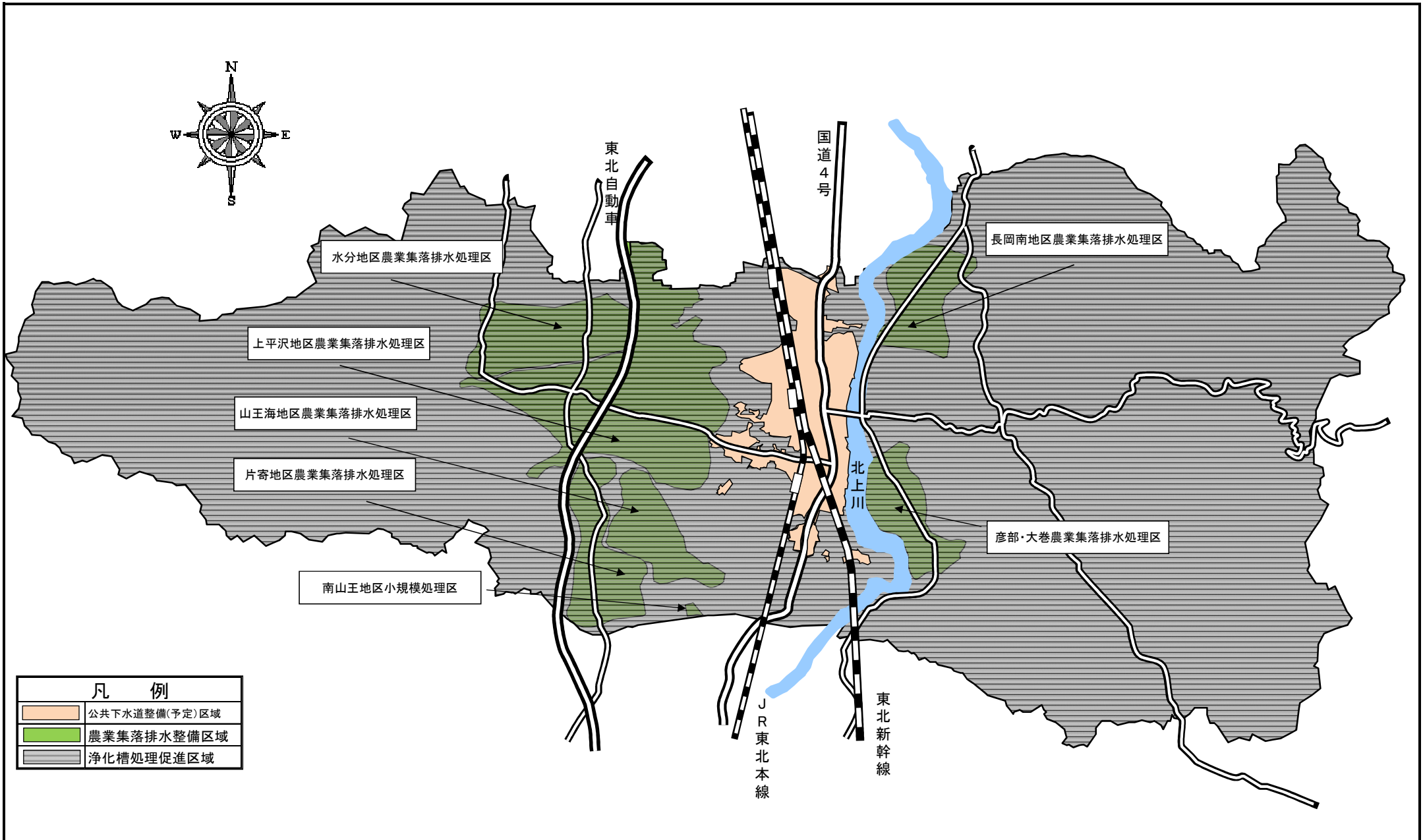
#### 1) 目標年度の延長




今回の見直しにおいて目標年度は令和17年度とする。

### 5 目標処理人口の内訳

	現在 (令和6年度末)	目標年度 (令和17年度)
1 行政人口	32,503人	30,200人
2 普及人口	30,808人	30,200人

# 紫波町污水处理基本構想図(浄化槽处理促進区域指定区域)



凡 例	
	公共下水道整備(予定)区域
	農業集落排水整備区域
	浄化槽処理促進区域